

令和5年度第10回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年12月11日(月) 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時10分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明 城戸 武稔 柴田 清治 高田 茂美 下司 弘
安河内 弘実 角 徹 笠 康雄 牛尾 憲一 宗 義治
甲斐 諭 中村 美佐子 馬男木 節 袈裟丸 宏二 久保田 喜一
奥村 幸一

以上 16 名

(2) 欠席委員

高木 智代 川嶋 仁 久保 篤美

以上 3 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

甲斐 諭 中村 美佐子

6 書記氏名

國武 雅也

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 雅秀 長 泰壽 曾根寄 裕 城戸 憲一 中村 和久
大神 達雄 坂口 泰三 角 一三 福島 洋一 緒方 清文
安永 明弘 西嶋 慎二 菰田 茂孝 三笥 義則 高宮 秀之
山下 昌昭 薦田 文昭 石田 忠則 大神 伸雄 大神 常夫
三苫 一美 西 康晴

9 事務局出席者

青木 功 古島 美保 手嶋 誠二 田島 千加 國武 雅也
志藤 伸一 若松 弘恵 磯部 敦 桑野 綾子

議	長	<p>それでは、ただいまより、令和5年度第10回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が11件、報告事項が5件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「甲斐 諭 委員」と「中村 美佐子 委員」を指名します。</p> <p style="text-align: center;">議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係	長	(議案第1号について、資料により説明)
西部出張所	長	(議案第2号について、資料により説明)
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>今回、譲渡人の自宅と同時に農地の売買の話がありましたが、買取希望の方がどういう人かわからず、畑が手入れされず荒地になったら困るということで、隣接地を所有する譲受人が畑だけでも自分が買って管理しようということで今回の申請になりました。何の問題もありません。</p>
議	長	議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		<p>現地は写真のとおりで、譲渡人と譲受人は夫婦関係であり、今までどおりの耕作をしていくと思われますので問題ないと思います。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

議	長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第1号及び第2号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第1号及び第2号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第2号</p> <p style="text-align: center;">「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</p>
議	長	<p>次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西 部 出 張 所 長		<p>(議案第3号から第6号について、資料により説明)</p>
事 務 局 長		<p>(議案第6号について、補足説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第3号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>12月1日に現地確認に行きました。特に注意するところもなく問題はありませんでした。</p>
議	長	<p>議案第4号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>先ほど説明がありましたように、区域指定型制度の指定区域内に入っており、問題はないと思います。</p>
議	長	<p>議案第5号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>区域指定型制度の指定区域内にあるため、別に問題はないと思われます。</p>
議	長	<p>議案第6号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員		<p>12月1日に現地を確認しましたが、土地を長方形の形に戻しての申請であり特に問題はないと思います。</p>

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
農 業 委 員		議案第 6 号についてですが、農業委員会で議決された案件は、尊重されるべきです。もう少し、市と調整すべきだったと思います。
議	長	他にご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは、一括して採決を行います。 議案第 3 号から第 6 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第 3 号から第 6 号は原案どおり可決しました。
<p>議題第 3 号 「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に伴う 農地転用計画変更承認申請」について</p>		
議	長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」について、事務局より説明をお願いします。
西 部 出 張 所 長		(議案第 7 号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 担当区域の推進委員をお願いします。
推 進 委 員		右側の道路から宅地に入るため、東側の農地に使用貸借権を設定しておりましたが、設定する権利を使用貸借権から地役権に変更することが銀行からの融資の条件に加えられたための変更申請であり、問題はないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)

議	長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;">議題第4号 「非農地証明の発行」について</p>
議	長	<p>次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長		<p>(議案第8号について、資料により説明)</p>
西部出張所長		<p>(議案第9号について、資料により説明)</p>
議	長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第8号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>今月4日に私と農業委員さんと2人で現地調査に行きました。現地は建物に囲まれ、面積も6平方メートルあまりで農地とは言えない状況であり、非農地証明発行はやむを得ないと思います。</p>
議	長	<p>議案第9号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推進委員		<p>12月2日に現地に行きましたが、木が生い茂っていて、一帯が原野化しており、非農地証明発行はやむを得ないと思います。</p>
議	長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議	長	<p>それでは、一括して採決を行います。</p> <p>議案第8号及び第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p>

		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第8号及び第9号は原案どおり可決しました。
		議題第5号 「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について
議	長	次に、議題第5号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
西部出張所長		(議案第10号について、資料により説明)
議	長	ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、採決をおこないます。 議案第10号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第10号は原案どおり可決しました。
		議題第6号 「特定農地貸付に係る市民農園の承認申請」について
議	長	次に、議題第6号「特定農地貸付に係る市民農園の承認申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第11号について、資料により説明)
議	長	ただいま事務局より説明のありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		11月28日に現地調査に行きました。既に市民農園として活用しているところがあり、周囲に与える影響や支障はないと思います。

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第11号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第11号は原案どおり可決しました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし、説明は省略しておりますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 (意見・質問なし)
議	長	その他、ご意見・ご質問がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。 円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。 それでは、これで、令和5年度第10回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和6年1月15日月曜日あいれふ10階講堂での開催を予定しております。よろしくお願いいたします。